

平成十九年十月二日受領  
答弁 第二五号

内閣衆質一六八第二五号

平成十九年十月二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア専門家を招いた懇談会におけるプーチン大統領の北方領土問題に対する  
発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア専門家を招いた懇談会におけるプーチン大統領の北方領土問題に対する発言に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「懇談会」においてプーチン・ロシア連邦大統領（以下「プーチン大統領」という。）が御指摘の内容の主張を行ったかについては承知していないが、御指摘の「懇談会」におけるプーチン大統領が行った「発言」については、その速記録がロシア連邦大統領公式ホームページに掲載されており、この「発言」のうち、北方領土問題に関係していると考えられる部分の日本語仮訳は、次のとおりである。

「我々と日本との間には容易ではない関係があり、我々は、過去のすべての問題を解決するためにあらゆる努力を行っている。私は、今や日本の指導部においてもこのことについて何らの疑いも抱いていないと考えている。問題は、日本の国民にとってもロシアの国民にとっても受入れ可能で、誰一人として傷つけることなく、すべての問題を解決するような、我々の関係の発展の方式を見いだすことのみにある。

（中略）

実際には、ソヴィエト連邦も長らく日本との正常かつ完全な関係を目指していた。有名な千九百五十六

年の宣言を想起したい。五十六年に日本とソヴィエト連邦との間の宣言に署名したのは我々、すなわちロシアではない。それはソヴィエト連邦である。そして、その時既に平和条約の締結が可能となるような原則が策定されていた。このことは、そのような希望が現れたのがつい昨日のことではないことの立派な証明である。

しかし、最近、ロシアはアジアを含むすべての我々のパートナー諸国との間で完全な関係を持つことを望んでおり、それゆえに完全な正常化への希求はもちろん強まってきた。日本は、世界最大の経済大国の一つであり、とりわけハイテク分野における成長がどのようなものかは、私よりも貴方の方がよくご存知であろう。最近、我々は、協力において実に本格的な行動をとった。これは、日本人のアクセスが自由化された島々に関するものだけではなく、極東全体で作業が行われている。(中略)

(中略) 既に私が何度も述べたように、すべての問題が取り除かれることを望んでいる。これは簡単な問題ではない。私は今議論するつもりはない。常に論拠を互いに言い合うこともできるが、それではいつになっても終わりは来ないだろう。しかし、今、我々の見るところ、日本の友人の側からそのような譲歩を模索したいとの現実的な希望が表明されている。我々もそうするつもりだ。」

四について

政府としては、一から三までについて述べたプーチン大統領の「発言」が、日露関係の更なる発展を図る上で、我が国とロシア連邦との間の平和条約の締結に関する交渉の進展を図る意欲を表明したものであることを期待している。

五について

御指摘の「懇談会」に外務省から出席した者はいない。

六について

ロシア連邦大統領公式ホームページにおいて、民間から、例えば、ビシヨフ・プレツセ紙国際部編集員が御指摘の「懇談会」に参加した旨記載されていると承知している。